

令和7年度第2回成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年11月7日(金)
開会：午後1時30分 閉会：午後3時00分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者 成田市長 小 泉 一 成
成田市教育委員会
教 育 長 日 暮 美智子
教育長職務代理者 高 山 勇
委 員 佐 藤 勲
委 員 岡 本 秀彦
委 員 磯 部 祐子

(説明職員)

市長部局

企画政策部

企画政策部長 篠 塚 岳 史
企画政策課長 浦 壁 拓 郎
企画政策課長補佐 成 毛 満 久
企画政策課企画調整係長 大 胡 佑 介

教育委員会

教育部

教育部長 松 島 真 弓
教育部参事 藤 崎 清
学校施設課長 大須賀 一 夫
学務課長 井 上 功太郎
教育指導課長 西 崎 祐 一
生涯学習課長 神 崎 裕 一
学校給食センター所長 福 島 由 規
公民館長 菅 井 良 江
図書館長 飯 田 幸 治

(事務局職員)

教育総務課長 高 仲 浩 一
教育総務課長補佐 森 一 朗
教育総務課総務係長 平 野 雅 大
教育総務課総務係 室 井 健 佑

傍聴人：なし

4 議 題

- (1) 成田市教育大綱の策定について
- (2) 学校が抱える課題の解決に向けた取組について
- (3) 学校部活動の地域展開について
- (4) 文化財保存活用地域計画について

5 会議概要

○ 開会

松島教育部長：

ただいまから、令和7年度第2回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は会議の進行を務めます教育部長の松島でございます。よろしくお願いいたします。

本会議は、法の定めるところによりまして、原則公開としておりますが、現時点では傍聴希望者がおりませんのでご報告いたします。

なお、会議は開始となりましたが、定員の10人に達するまで傍聴の受付を行うこととしております。会議の途中でも傍聴希望者がいた場合には入室がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、はじめに、小泉市長より、ご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：

本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第2回目となる総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、平素から本市の学校教育や生涯学習などの充実発展のため、多大なるご尽力を賜わっておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。

さて、本年9月に開催しました、第1回目の総合教育会議におきましては、「成田市教育大綱の策定について」を議題とさせていただき、教育大綱に対する考え方や方向性について、委員の皆様から多くのご意見を頂戴することができました。

今回の総合教育会議では、皆様からのご意見を踏まえまして、新しい教育大綱の案を提案させていただき、大綱の策定に向けた意見交換を行いたいと考えておりますことから、私からは、前回の総合教育会議から引き続き「成田市教育大綱の策定について」を議題として提案させていただきたいと思っております。そのほか「学校が抱える課題の解決に向けた取組について」など、4つの議題について、皆さんと協議をさせていただければと考えております。

成田市教育大綱の実現に向け、忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

松島教育部長：

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、日暮教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

日暮教育長：

皆さん、こんにちは。小泉市長におかれましては、大変お忙しい中、本年度第2回目の総合教育会議を開催いただきありがとうございます。また、市長部局の皆様も、公務多忙の折ご参加いただきまして御礼を申し上げます。

本日は、先ほど市長からご提案がございましたとおり、4つの議題について、この会議で議論をしてまいりたいと思っておりますが、特に「学校が抱える課題の解決に向けた取組について」や「学校部活動の地域展開について」など、現在、本市が直面している様々な課題について、改めてご理解いただくとともに、今後、市がどのように取り組んでいくべきか、多様な視点から議論を交わしていただければと考えております。

本日の会議では、皆様からご忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げ、挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

松島教育部長：

それでは、議事に入らせていただきます。

ここからは、要綱第4条第1項の規定により、市長が議長となるところですが、同条第2項に基づき、あらかじめ、市長からご指名をいただいておりますので、引き続き、私の方で議事の進行を務めてまいります。

なお、本日の会議では一人一台端末として市内小中義務教育学校に整備されたタブレット端末を活用して会議を行います。

○ 議題1 成田市教育大綱の策定について

それでは、議題（1）の成田市教育大綱の策定について、教育総務課長から説明を願います。

高仲教育総務課長：

それでは、議題1「成田市教育大綱の策定について」ご説明いたします。

資料①「成田市教育大綱の策定について」の2ページをご覧ください。こちらの資料は、現在策定中の成田市教育大綱及び成田市教育振興基本計画の素案から、第1章を抜粋したものでございます。9月に開催しました第1回目の総合教育会議にて、教育大綱の基本方針や基本理念、基本方向についてご説明させていただいたところですが、10月10日に実施した教育振興基本計画策定庁内委員会や教育委員会会議定例会で頂戴したご意見等を踏まえ、素案を策定してまいりました。

教育大綱の位置づけは、これまでと変わらず、本市の教育が目指す基本的な方針として策定するとともに、教育大綱の基本理念・基本方向・基本目標については、本市の教育が目指す基本的な方向性を定めるものとし、各基本施策につきましては教育振

興基本計画において定めてまいります。

3ページをご覧ください。前回の総合教育会議において、基本理念および3つの基本方向について説明をさせていただきましたことから、本日は8つの基本目標を中心にご説明いたします。

基本方向1の基本目標1「多様な個性・能力を伸ばし一人ひとりが活躍できる教育を推進する」では、子どもたち一人ひとりの個性や可能性を尊重し、未来を切り拓く力を育むとともに、発達段階に応じた教育の充実を図り、子どもたちがそれぞれの特性に応じて、社会の中で自分らしく活躍できる力を育みます。

次に、基本目標(2)、「伝統・文化の理解と国際性を育む」では、子どもたちが地域への愛着を持ち、異なる文化や価値観を尊重し、他者と共に生きる力を育む教育を推進します。また、ふるさとを大切に思う心と国際的な感覚を養い、子どもたち自身が主体的に行動できる力を育みます。

次に、4ページをご覧ください。基本目標(3)「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」では、人権を尊重し、社会のルールを守るための土台として、自己を大切にしながら、他人の気持ちや立場を理解する力を育むとともに、学校・家庭・地域が連携し、豊かな心や道徳性、規範意識を育む教育を推進します。

次に、基本方向2の基本目標(1)「よりよい教育環境づくりを進める」では、教職員の専門性を高める取組を進めるとともに、ICT等を活用して、子どもたちと向き合う時間の確保と、働きやすい環境整備を図ります。また、教育施設の設備の充実に加え、通学路や校内の安全対策などの体制づくりを推進します。

次に、基本目標(2)「多様な教育ニーズに合わせた支援を充実する」では、誰もが安心して学びに向き合えるよう、多様な背景や課題を抱える子どもたちを支える「学びのセーフティネット」の構築を図り、特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな対応や、いじめ・不登校などに対して早期から適切に対応できる仕組みの整備を進めます。

次に、基本目標(3)「未来を見据えたICT教育を推進する」では、急速に進展するデジタル社会に対応するための、未来を見据えたICT教育の充実に加え、教育の質を高めるためのデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、情報リテラシーや情報モラル教育の充実を図ります。

次に、基本方向3の基本目標(1)「生涯にわたり学ぶことのできる学習環境を構築する」では、誰もが生涯にわたり学び続けることができ、また、学び直しができる社会を目指して、学習環境の整備に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で学び合える基盤強化を推進します。

次に、基本目標(2)「誰もが学び、活躍できる機会を充実する」では、障がいの有無などに関わらず、誰もがスポーツや文化活動、地域活動を行うことができるように、多様な学びや体験活動の機会を充実するとともに、学習の成果を生かし、様々な分野で活躍できる場づくりを推進します。

続きまして、今後の予定でございますが、11月12日に外部委員を含めた策定委員会において、計画の素案としてご審議いただき、12月市議会定例会の教育民生常任委員会にて、パブリックコメントの実施を含めて報告予定でございます。

以上をもちまして、議題1「成田市教育大綱の策定について」の説明とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

松島教育部長：

ただいま、教育総務課長から成田市教育大綱の策定について説明がありましたが、皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

丁寧なご説明ありがとうございました。ウェルビーイングという用語について、今回の大綱で初めて出てきており、また、国でも使っている言葉ですが、馴染みの薄い言葉であえて横文字を使わなくてもよいかと感じていたところ、先日、大栄みらい学園の「いのちの事業」に参加させていただいて、その中の説明で幸福感という言葉が出てきました。ウェルビーイングというのは、1人1人の気持ちを大切に考える考え方で、それぞれの人々がどれだけ幸福感を味わえるかというところにあると聞いて、そうなのかと何か一つ理解が深まった気がしました。成功してるように見えてもなんか空しいとか、地味に見えてもとても幸せに生きてるとか、幸福感というのはそれぞれあると思います。活躍という言葉からは、何か結果を残したことだけという感じも受けますが、それぞれが幸福感を味わえるというのをもう少し強調できたらいいのかなと思います。また、人間の一番の幸せは人のために役立ったときであると感じており、他人と協働して成功したときの達成感など、もう少し強調できたらいいなと感じました。

高山委員：

今の佐藤委員の話と重複するところもありますが、成田の特徴として、諸外国の方が最初に訪れるのが成田の地で、成田の人たちが温かくおもてなしの気持ちで外国の方を迎え入れて、自分のことよりも相手のことを思いながら接していくという姿を見ることができるのではないかと思います。他人を思いやることが自己実現につながり、また、ウェルビーイングにつながると感じますので、学校教育でも地域社会の教育でも、それを達成できるような環境に成田があるので、そこをもう少し強調して取り入れていただければありがたいと思います。

松島教育部長：

それでは、ここで日暮教育長からご意見をお願いします。

日暮教育長：

多様な視点からのご意見ありがとうございました。平成28年度に市長が定め、現在も推進している「NARITAみらいプラン」の基本方向3に「地域文化を生かし、子どもから大人まで共に心豊かな成長を遂げるまちを目指す」とあります。複雑な社会情勢の中、多様な背景や課題、状況を抱える子どもたちが増えております。困難を抱える子どもたちを含め全ての子どもたちが、夢や未来を描けるような教育、そして、

大人も幸せ感や生きがいを感じられるような成田の教育の方向性を示していただいたと感じております。本教育大綱を土台に、10年先を本市の教育を見据えた「成田市教育振興基本計画」がよりよいものとなるよう、策定を進めてまいります。

松島教育部長：

最後に、成田市教育大綱の策定について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

成田市教育大綱につきましては、現在策定中の成田市教育振興基本計画における基本理念を共有し、共に策定してまいります。9月に開催しました第1回目の総合教育会議において、皆様から頂戴した教育大綱に対する考え方や見直しの方向性に関するご意見を踏まえ、このたび、新しい教育大綱につきまして、今回の会議で合意を得ることとなりました。今後、この教育大綱をもとに、市と教育委員会が共に協力し合い、本市の教育の更なる充実と、より良いまちづくりを推進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 議題2 学校が抱える課題の解決に向けた取組について

続きまして、次の議題（2）の学校が抱える課題の解決に向けた取組についてに移ります。学務課長から説明を願います。

井上学務課長：

学校が抱える課題の解決に向けた取組についてご説明いたします。

昨年度、学校運営能力の向上について、提案させていただきましたが、基本的な考え方は踏襲しつつ、今年度は学校現場の現状と課題への対応という視点から提案させていただきます。

まず、一概に学校が抱える課題と申しましても、学習指導、生徒指導、教職員の働き方改革、PTAや地域との連携等、多様複雑化しております。日々全力で取り組んでおりますが、折からの教員不足により、対応に苦慮しております。一方、働き方改革を推進しておりますが、依然教職員の多忙感の解消には至っておりません。

スライド2枚目をご覧ください。中でも、いじめ、不登校に関する課題については、どちらも深刻です。左側のグラフをご覧ください。棒グラフは令和5年度までの過去10年間の千葉県における、いじめ件数を表しています。令和2年度にコロナ禍で減少したものの、その後増加し、令和5年度は過去最多となりました。折れ線グラフは全国の様子を示しており、全国的な増加傾向が見られます。右側のグラフをご覧ください。棒グラフは令和5年度までの千葉県の不登校児童生徒数を表しています。令和2年度以降急激に増加し、令和5年度は、過去最多となりました。折れ線グラフは全国の様子を示しており、全国的な増加傾向が見られます。この傾向は、本市においても同様です。

スライド3枚目をご覧ください。国は本年8月19日に、教職員の時間外在校等時間が月45時間以下の教職員の割合を100%にするという文言を盛り込んだ指針の改正案を公表しました。また、2029年度までに30時間に減らす目標も示されており、「学校、教師が担う3分類」に基づく業務の見直しについて一層力を入れる必要性を感じています。左側のグラフをご覧ください。棒グラフは成田市の状況です。減少傾向にあるものの、一層の取組が必要です。校種別にみると、小学校と義務教育学校は増加傾向が見られました。折れ線グラフは千葉県の状況を示しており、全県的にも改善が必要な状況です。千葉県においても義務教育学校は増加傾向にあり9学年が一つの学校で生活する義務教育学校特有の要因が考えられます。右側のグラフをご覧ください。折れ線グラフは、千葉県内抽出校の働き方改革に係る意識調査における、「子どもと向き合う時間の確保ができたと感じる教職員の割合」および「勤務時間を意識できたと感じる教職員の割合」を示しています。令和2年12月を境に減少傾向に転じ、今後さらに減少することが懸念されます。成田市においても同様の傾向が考えられ、「学校、教師が担う3分類」の更なる推進の必要があります。

スライド4枚目をご覧ください。学校は子どもたちが切磋琢磨するところでありませんが、その一方で多感な時期で、日常的にトラブルが起こります。教職員が寄り添い解決のサポートをしていくわけですが、一歩その対応が遅れば、たちまち大きな学校問題に発展してしまいます。イメージ図のように、平常時は課題解決に向けて行われる学校経営ですが、「学校問題」を抱えると、たちまち学校問題への対応に力を注がなくてはなりません。学校問題が拡大した場合は、学校問題への対応に全力を注がなければならない状況に陥ります。

スライド5枚目をご覧ください。学校を支援する教育委員会も同様に時間外勤務が増加する傾向が見られます。これは、学校問題に対応したある課の管理職を除く職員の、昨年度と今年度の時間外勤務を比較したグラフです。左側のレーダーチャートは学校支援を行った職員の令和6年度と令和7年度の時間外勤務の比較です。令和6年度に比べて、令和7年度がかなり外側に張り出していることが分かります。右側の棒グラフは、令和6年度の同じ月と比較した増加時間を示しています。教職員の事案への対応や児童生徒間トラブル事案への対応に関わった職員の時間外勤務の増加を示しています。

スライド7枚目をご覧ください。過去に、本市学校問題解決支援チームで対応した学校問題です。児童生徒の不登校については、毎月の定例会議にて推移を報告し、変化等があれば、その要因について共有しています。生徒指導困難事案については、解決の過程で、保護者の理解が得られない事態に発展し、関係者全員が納得できるまで調整等が必要になる事案があり、解決までに時間がかかります。この場合、子どもが不安定になるなど想定を超える事態になってしまう可能性があり、早期解決が望まれます。教員の指導に対する苦情は、近年著しく増加しており、解決に時間がかかります。過度な要求については、学校に対して保護者、地域から過度な要求が寄せられ、対応に苦慮しております。最後にいじめ重大事態については、いじめ防止対策推進法等、法に基づいた対応が要求され、弁護士に相談する等、解決までに膨大な時間を要します。

スライド8枚目をご覧ください。文部科学省では行政による学校問題解決のための支援体制の構築として、各市町に学校問題解決支援コーディネーターを配置する取組を推進しています。保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求などの事案が、学校運営上の大きな課題となっていることが挙げられ、対策が急がれます。

スライド9枚目をご覧ください。近隣市町に目を向けたいと思います。「市町の課題解決に携わる管理職経験者等の雇用数」を調査しました。全てが学校問題を担当しているわけではありませんが、「学校問題」対応や市町が抱える「課題」の解決に関して、校長に助言できるよう管理職経験者等を雇用し、活用が図られていることが分かります。ポイントは管理職へ助言したり、管理職が気軽に悩みを相談できたりする存在が必要ということです。こういった役割には、学校管理職経験者等が適任です。スライド中のA市からH市までは印旛地区内の市町です。I市につきましては県内のある中核都市の雇用数です。学校問題の対応にあたり、不登校対策にあたり、市町の課題解決に、学校管理職蹴権者を活用しています。

スライド10枚目をご覧ください。具体的に本市課題解決に向けた方策といたしましては、学校運営の識見が高い管理職経験者等が学校を巡回する中で、管理職経験からの高いスキルにより、問題の早期発見、早期解決、可能な限り未然防止できるよう対策することで、学校職員が本来の職務に専念できる状況が生まれ、自校の課題解決に全力で取り組めるようになると期待されます。必要に応じて学校問題解決支援チームとの連携をコーディネートする役目を担い、積極的に活用が図られると本事業の効果がさらに向上することが期待されます。具体的には数名で市内の学校を担当し、担当学校を巡回しながら、校長先生と情報共有を行ったり、生徒指導会議へ参加したり、時には直接生徒指導や保護者対応に関わったりすることを想定しております。

以上、子どもたちにとって安全安心で質の高い教育環境整備は保護者の成田市教育への信頼を高めるものであります。本提案をもって成田市学校教育の課題解決を目指したいと考えております。よろしく願いいたします。

松島教育部長：

ただいま、学務課長から学校が抱える課題の解決に向けた取組について説明がありましたが、皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

高山委員：

問題が発生した際、何より重要なのは、やはり早期発見・早期解決かと思います。私が学校長をやらせていただいた際は、管理職4名体制でやらせていただいたので、出張がない日は1日3、4周教室や校内を回ってそれぞれの変化を見ていました。毎日見ていると、このクラスは少し雰囲気がおかしいとか、この子の表情がすぐれないとか、そういうことが把握できました。ところが、今の校長先生方はやはり忙しくて、同じように校内を何周も回ることにはできないかと思います。ですので、説明にあった経験豊富な学校アドバイザーの方が時々校内を回って、校長先生と相談しながら対応していくことは、問題の早期発見・解決につながる不可欠な仕組みであると考えております。

佐藤委員：

不登校やいじめなどの問題が増えていく中で、問題に携わる人の負担が大きくなり、学校アドバイザー的な存在は必要になってくると思っています。担い手としては、やはり学校のことをよく知っている方であった方が、教員との連携もスムーズにいくのではないかと思います。そう考えると、一番力になるのは、校長先生とか教頭先生を辞められた管理職経験者だと思います。成田市の教員を辞めた後に、成田のために尽くしたいと思いながらも、そのようなポジションがなかったということを経験しています。今日の説明を聞いて、改めて、管理職経験者の力を借りる体制づくりに取り組む必要があると思いました。

岡本委員：

スライドの「学校問題への対応」の図の問題発生から拡大に向かう前に、学校アドバイザーが介入し、平常時に近づけていくことが望ましいと思います。問題発生による膨大な仕事量の増加は、教職員の負担だけでなく、児童生徒にも影響を与えます。少しでも学校で異変を感じたらアドバイザーに相談できる体制を整え、健康な学校経営を維持していただきたいです。

磯部委員：

先ほどの説明の不登校やいじめの話について、文部科学省の委託事業で不登校の要因分析を行った結果が出てきました。不登校になるきっかけとしていじめなどの要因もありますが、子どもたちのうつや不安といったメンタルヘルスも大きく影響を与えることが結果として出ております。また、子どもだけではなく、教職員の方のメンタルヘルスに係る問題も多く報告されていますので、教職員の負担を減らすという意味でも、先ほどご説明のあった経験豊富な学校アドバイザーの協力をいただきながら、課題解決をお願いできたらいいなと考えております。

小泉市長：

不登校については児童生徒の問題のみならず、保護者が働きに出られなくなり経済的困窮につながるケースがあるなど、その影響は多岐に渡り、深刻な問題であると考えています。

松島教育部長：

それでは、ここで日暮教育長からご意見を申し上げます。

日暮教育長：

様々な視点からご意見をいただきありがとうございます。教育委員会の指導主事も足繁く各学校を回って授業を見たりしていますが、やはり一番大事なことは日常を見ることがだと思います。子どもたちは1日の多くを学校で過ごし、その中でも授業時間が大半を占めます。「わかる授業」「楽しい授業」が成立していること、学校が安定し、

安心安全であることが求められています。今回提案しました学校管理職経験者に、授業など学校の日常的な様子や状況をみていただくことにより、「学校の困り感」が顕在化すると思います。あわせて、学校が前向きに取り組んでいることなどを共有できたらと願います。ぜひ、学校管理職経験者のキャリアを生かした取組を教育委員会として推進していきたいと思っておりますので、どうぞご支援のほどよろしくお願いいたします。

松島教育部長：

最後に、学校が抱える課題の解決に向けた取組について、小泉市長からご意見などがありましたら、願います。

小泉市長：

今回、提言のありました学校が抱える課題の解決に向けた取組につきましては、昨年度提案のあった「学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について」と関連する内容であります。学校が抱えている様々な問題への対応により、本来、学校が力を入れていくべき課題解決や学校経営に取り組むことができなくなっている現状で、市としてどのような対応ができるのか、学校現場だけでなく、教育委員会の状況も伺いながら、その解決策について議論を深めることができました。市としても、学校が抱える課題の解決に向けて、市と教育委員会が一丸となって取り組んでいくことは、大変重要であると考えられることから、学校管理職経験者の活用について、さらに協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、引き続きご検討いただくようお願いいたします。

○ 議題3 学校部活動の地域展開について

続きまして、次の議題（3）の学校部活動の地域展開について、教育指導課長から説明を願います。

西崎教育指導課長：

これより、部活動地域展開について、事業の進捗と今後の展開について、資料2のスライドにより説明させていただきます。

このモデル事業は、令和5年9月からスタートしており、西中学校を活動拠点とした柔道クラブの立ち上げから始まりました。柔道クラブは、それまでも拠点校部活動として活動を行っていたため、学校の部活動から地域クラブへとスムーズに移行するとともに、地域クラブとして大会に出場することができました。

第2期モデル事業は、令和6年9月から開始しました。第2期のモデル事業では各中学校、義務教育学校を拠点とし、11クラブの立ち上げを行いました。11クラブ中、6クラブは「兼職兼業」の指導者、つまり部活動顧問が引き続き地域のクラブの指導者も兼ねる形としたことで、平日の活動との継続的な関わりが行われ、活動は滞りなく地域へと移行しました。また、2クラブは既存のクラブの指導者が、そのまま

の形で地域クラブに移行したことで、スムーズに活動を開始することができました。第2期モデル事業の成果として、土日の指導を離れた教職員については、個人の時間の確保ができたことや、専門的な指導により生徒の技術力向上も見られました。しかし、指導理論の引継ぎの難しさや、地域クラブ化による大会参加の制限など、今後の検討が必要な課題も明らかになりました。これからの課題を検証するため、令和7年9月から第3期モデル事業を実施しております。

第3期モデル事業のポイントは4つあります。1. 今後見込まれる少子化や指導者不足に対応するため、市内を4つの拠点に分け、種目を統合して活動すること。2. 地域クラブとして大会参加の方法を確立すること。3. 部活動の受け皿を想定し、部活動として現存する種目をステップ型地域クラブとして稼働すること。また、競技趣向ではないエキサイト型地域クラブも行い、子ども達がやりたいことを地域でやれるようにするための環境づくりを行うこと。4. 拠点化の際に生じる移動については、徒歩や自転車、保護者の送迎などを想定することとしております。第3期モデル事業は、新人戦終了後から順次活動を開始しており、10月末現在で24クラブが稼働しております。今後立ち上げるクラブの総数は35を予定しており、それぞれの地区の内訳はお手元の資料1の2ページの下段のとおりとなりますので後ほどご確認ください。

第3期モデル事業を実施する中、すでにいくつかの課題が挙がっております。1. 少なくとも1クラブあたり2名体制にする必要性。2. 小中学校体育連盟主催の大会参加にあたって、スポーツ協会公認資格が必要となったこと。3. 学区を越えて移動する生徒の移動方法についてです。これからの懸念点につきましては、教育委員会では、指導者確保に向けて、成田ケーブルテレビでの成田知っ得情報や、広報なりた、行政回覧、部活動地域展開だより等を活用し、指導者の確保に努めております。また、大会参加に必要な資格取得には、時間的、経済的な負担が伴うことから、小中学校体育連盟主催の大会参加にあたっては、学校部活動としての参加を学校にお願いしました。生徒の移動については、一つのクラブに一定数の生徒が集まれば、学校単独でクラブ化できるといった柔軟な対応も可能としております。

まだ開始してまもない第3期モデル事業ですが、現場からの声が届いています。指導者からは、「複数指導者で対応できるため、指導のモチベーションが向上した」という成果が挙げられています。保護者は、「専門指導に感謝している」という声とともに「他校生徒との交流」を良い機会として認めています。課題として、指導者からは「もっと参加生徒を増やしたい」「広報強化が必要である」という課題が指摘されています。保護者からの課題としては、送迎の負担が挙げられています。そして、活動している生徒たちからは、「目標達成に向けて練習するのが楽しい」「成長を実感できる」と、前向きに活動を楽しんでいる声が寄せられております。

令和8年4月以降は、受益者負担による本格実施へと移行します。実施時期につきましては、計画どおり4月からと考えており、教職員のアンケートから約8割の賛同を得ております。令和8年4月からは、地域クラブの運営を行う運営母体をプロポーザルで決定し、共同事業として進めていく予定です。一般社団法人などの専門的な団体が実施する見込みとなっております。クラブの実施形態につきましては、これまで

の意見を踏まえ、各学校で実施している部活動を、そのまま1つのクラブに移行する予定です。

資料3の表の人数は、令和7年5月現在における学校部活動に所属する生徒数になります。斜線の箇所は、学校として部活動が立ち上がっていない種目となります。例えば、下総みどり学園のソフトテニスの欄をご覧ください。男女ともに斜線が引いてありますが、これは、みどり学園にソフトテニス部がないことを表します。次にこの表の枠の色分けについてです。みどり色の枠で囲んであるものが、学校単独で地域クラブ化する種目となります。基本的に、現在学校部活動として活動している種目は、単独で地域クラブ化するよう計画しております。単独で実施する地域クラブは、82を予定しております。残りの20の部活動は、隣接する学校にその種目がないものとなります。表の中では赤色で囲んであります。このように、その学校に当該種目の部活動がない場合は、同種目がある隣接校と統合し、一緒に活動することとします。この計画では、必要以上に移動が生じないことや、部活動と大きく環境を変えずに地域クラブを運営できるメリットがあります。デメリットとしましては、さらに多くの指導者が必要となることが挙げられますが、本市の地域展開を他自治体が環境を整える前に始めることから、競合せず良い人材の確保が見込まれると考えております。指導者は原則として各クラブに2名配置し、報酬は1時間あたり1800円を予定しております。千葉県の部活動指導員の報酬の時給1600円より200円増の設定としており、質の良い指導者の確保につながるものと考えております。受益者負担額につきましては、10月17日に開催した成田市部活動地域展開に関する協議会及び10月21日に開催された教育委員会会議を経て、月額3500円、年会費5000円で可決されました。ただし、4月に入学した新1年生は、4月分は体験期間として月額の支払いを免除する予定です。

最後に今後の課題と展望についてです。まず、4月実施に向けて、子ども達が大きな変化に戸惑わないよう、市としての取組を検討しております。まず、来年度の3年生は、最後の大会となる総合体育大会まで4カ月しかないことから、子ども達にとって悔いの残らぬ活動となるよう、地域クラブに登録していない顧問の先生方による、地域クラブの練習への協力を想定し、その指導に対する報酬を確保できないか協議しております。また、令和8年4月は、制度の理解不足等から、スムーズに登録作業などが進まないことも想定されることから、来年度のみ2、3年生も4月の活動費を免除し、市で負担できないか、また、経済的に困難な世帯への補助についても協議を進めております。さらに、完全実施後も、これまで構築してきた環境がすぐに変化しないよう、今後も運営団体と協定を結び、成田市部活動の地域展開に関する協議会にて話し合った方針に従い、クラブ運営を行うよう連携を図っていく予定です。今後も関係団体との協議を続け、生徒たちの豊かな成長と教職員の働き方改革という両輪を回すために、丁寧に進めてまいります。よろしく願いいたします。

松島教育部長：

ただいま、教育指導課長から学校部活動の地域展開について説明がありましたが、皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

高山委員：

この中学校の部活動の地域展開というのは、非常に大きな変換点かなというふうに考えています。自分も教諭時代は野球部の顧問としてずっとやっていましたが、卒業生の同窓会なんかには呼ばれる時は、学級担任としてよりも部活動の顧問として呼ばれることの方が多いです。それぐらい、中学生にとって部活動は、好きな活動を仲間と協力して行うことで、人格形成の上でも非常に大きな意義があると思います。それが地域展開によって本当に大きく変わってしまうと思いますので、細心の注意を持ちながらやっていかなければいけないなと考えています。4月実施への対応ということで、総合体育大会に向け、部活動顧問の関与と報償費支払を協議とありますけれども、顧問の先生が大会に行くだけではなく、その前の練習試合とかにも顔を出して、子どもたちの練習の様子を見ながら大会に参加するということが絶対に必要なことなので、先生方に報償費を支払うことは必要なことであると考えます。特に来年度の3年生にとっては、7月の大会に向けての本当に重要な4ヶ月で、ここで中身の濃い思い出をいっぱい作ってもらうために、4月の月謝負担を市が負担するということが大変素晴らしいことだと思います。また、どこのクラブにしようかと子どもたちが選択する機会を与えられるという意味でもよい取組であると思います。最後に、部活動というのは子どもたちにとって非常に大きなものですので、何とかここをスムーズに展開させていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

佐藤委員：

高山委員のお話を聞いて、改めて部活動が中学生の人格形成において大事なことだと思いました。ただ、現在は教員の負担とか少子化によって地域展開せざるを得ない状況になっていると思います。顧問にとって、専門の指導者がいることによって、競技のことを知らなくても、まとめ役みたいな形で活動に携わることもできます。様々な課題が出てきますが、この転換期は、将来のためには必要な時期であると思います。将来的には市として、生涯スポーツの観点から、したい種目をしたい条件で誰もができるような環境を整えていければよいと思います。また、そういった方向に向かうためには、教育委員会だけではなかなか難しい問題なので、スポーツ振興課とか、文化国際課とか、関係する課とも連携しながら、進めていけばいいなと思います。

岡本委員：

地域展開の開始時期については、新年度に合わせて4月から移行した方が円滑な移行ができるかと思っています。お忙しいと思いますが、優秀な指導者の確保を含め、引き続き準備をお願いします。

松島教育部長：

それでは、ここで日暮教育長からご意見をお願いします。

日暮教育長：

9月の土曜日にはいくつかの地域クラブでの活動を参観してきまして、地域クラブという環境を、より多くの子どもたちに体験させてあげたいという想いをもちました。西中柔道クラブの活動の中心となりコーディネートしてくださっている指導者の方は「成田の柔道を途切れさせたくない、つなげていきたい、という気持ちに、地域展開は合致したものの。仲間とともに、自分達の次の世代を、また、次の世代を、と取り組んできたところに、学校の先生も加わっていただき、学校も使わせていただき、地域で子どもたちを育むという土壌がさらにできつつある。」とおっしゃっていました。

また、少子化という点では、今週水曜日には中学校音楽発表会に行き、中学校・義務教育学校の吹奏楽部の素晴らしい演奏を聴くことができました。しかしながら、私が現職の頃の吹奏楽部には少なくとも30名ほどの部員がいた記憶がありますが、成田市内学校の多くが15名から20名ほどの部員で、生徒数の減少を改めて感じ取ったところでは、部活動の地域展開は、5年後10年後を見据えると、今、ひとつひとつの課題に丁寧に取り組みながら、進めなければならないものと考えています。皆様のご意見、また市長部局の皆様と連携し、10年後を見据えて取り組みたいと思っておりますので、引き続き、ご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

松島教育部長：

最後に、学校部活動の地域展開について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

学校部活動の地域展開については、令和4年度の総合教育会議において「学校部活動の地域移行について」を議題とさせていただき、教育委員の皆様と、様々な視点から議論を交わしました。部活動は、これまで何十年と続いてきた日本固有の文化とも言える存在であり、その維持は教職員の皆さんの熱意によって支えられてきたものです。本日の説明にもありましたとおり、3期にわたりモデル事業を実施する中で、様々な課題の検証、解決に向けた協議が重ねられてまいりましたが、令和8年4月以降は、受益者負担により、休日の部活動が地域クラブの活動として本格的に実施されることとなります。

市としましても、令和8年4月からの実施に向け、できる限りのご協力をさせていただきますので、引き続きご検討いただくようお願いいたします。

○ 議題4 文化財保存活用地域計画について

続きまして、次の議題（4）の文化財保存活用地域計画についてに移ります。生涯学習課長から説明を願います。

神崎生涯学習課長：

それでは、議題4「文化財保存活用地域計画について」ご説明いたします。配布資料をご覧ください。

まず、概要及び現況であります。文化財は、地域の歴史文化の理解に欠かせないものとして、地域の人々の営みと関わりながら、現在まで受け継がれてきました。しかしながら、核家族化や少子高齢化、生活圏の拡大や価値観の多様化などが進展することで、地域の連帯感や地域への愛着の希薄化、文化財を継承する後継者や担い手不足が全国的に発生しており、文化財の滅失や散逸が懸念されております。

このような中、国では、地域における貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が喫緊の課題であると位置づけており、平成31年には文化財保護法を改正し、未指定を含めた文化財の保存と活用について定めた「文化財保存活用地域計画」の策定を制度化しております。

この計画は、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランに位置付けられるものであり、具体的には、文化財の保存・活用に関して、各市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることにより、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されていくものとなります。

また、各市町村における文化財行政の取組の方向性を計画として対外的に明示するとともに、作成した計画を広く周知することで、民間団体等の様々な関係者のみならず、地域住民の方の理解・協力を得ることにより、地域総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となります。

中段の図をご覧ください。

今までは、指定等に係る文化財を個別に保存・活用を図るものでしたが、この計画を作成すると、未指定文化財も含めた地域の文化財の総合的・一体的な保存・活用を図っていくこととなります。要点といたしましては、これまで、文化財の保存に力を入れていたものが、文化財の保存と活用という新たな視点が盛り込まれております。端的に言いますと、文化財を守るだけでなく、教育や観光、景観づくりなどに活用し、地域の魅力を引き出していこうとする計画となります。

計画の認定状況ですが、令和7年7月時点では、全国210市町村の計画が文化庁により認定を受けております。県内では9市が認定されておりますが、日本遺産に認定されている北総4都市である成田、佐倉、香取、銚子の中では、成田市のみが未策定となっております。

次のページをご覧ください。

具体的に計画に盛り込む内容としましては、市の概要、指定や未指定の文化財の概要と特徴、市の歴史文化の特徴、ここは市のオリジナリティーを出すところになります。また、文化財の把握調査の状況、文化財の保存活用に関する課題・方針・措置で、ここは計画の中心となるところです。その他、文化財保存・活用の推進体制などがあります。課題解決のための方向性として、本市におきましても、来年度から2か年をかけて、この計画の策定を行う予定です。現在、計画策定に必要な市の予算要求を行っているところであり、本年12月に文化庁への補助金の事前申請を行い、パブリックコメントや文化庁の認定に向けた申請期間を含め、令和8年度から9年度の2か年で計画策定を行う予定です。なお、計画期間は令和10年度から令和19年度

の10年間で想定しており、計画策定後は様々な方法で情報発信を検討しております。計画策定にあたっては、策定に係る費用に対する国の補助制度がありますが、年々補助率が減少傾向にありますことから、有利な補助事業があるうちに策定したいと考えております。また、このまま計画を未策定の場合、国の補助金採択の際には、他の策定済の市町村の事業が優先されてしまうことが見込まれることから、来年度から策定事業に着手してまいりたいと考えております。計画の位置付けとしましては、図に記載しておりますとおり、文化財保護法や、千葉県の文化財保存活用大綱との整合を図るとともに、市の最上位計画である成田市総合計画「NARITAみらいプラン」や、現在策定中の成田市教育振興基本計画や、市の関連計画との整合・連携を図っていくものとなります。

次のページをご覧ください。文化財の概要ということで、成田市内のものを掲載しておりますが、市内には現在109の指定文化財が所在しております。内訳としましては、国指定重要文化財が8件、国登録のものが10件、国記録選択が1件、県指定が29件、県登録が1件、県記録選択が1件、市指定が59件となっております。

次のページをご覧ください。最後に、計画策定のスケジュール案になります。スケジュールの左上の地域計画策定協議会と記載されているところをご覧ください。計画案の作成については、生涯学習課の方で行ってまいりますが、様々なご意見を反映するために、地域計画策定協議会を設立する予定です。構成員としましては、千葉県、文化財に関する団体、文化財所有者、市の関係課などを予定しております。この協議会での会議内容等のとりまとめを行い、最終的に、令和9年12月の文化庁の認定に向け、計画策定を行ってまいります。

本計画を策定、実行することによりまして、後世の確実な文化財の継承はもとより、地域の文化財、歴史、自然を活用した地域振興などに繋げてまいります。

以上、簡単ではございますが、議題4「文化財保存活用地域計画について」の説明とさせていただきます。

松島教育部長：

ただいま、生涯学習課長から文化財保存活用地域計画について説明がありましたが、皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

文化財をただ保存するだけでなく、教育や観光に積極的に活用していこうとする文化財保存活用地域計画の作成は、とても意義のあることだと思います。スケジュールを見ますと、2か年にわたる作業となっており、国の補助金をもらう文化財の認定が必要となるなど、策定に向けては多くの業務を行う必要があると思いますが、市職員だけで対応はできるのでしょうか。

神崎生涯学習課長：

計画の策定につきましては、生涯学習課の専門の資格を持つ学芸員が指導して行うこととなりますが、空港の機能強化関連や個人の住宅建築による発掘業務は現在増加

してきております。それらの業務を学芸員が直接実施しておりますので、策定業務を全て市の職員で対応することは難しい状況と思います。また、国の計画や指針など最新の動向を踏まえた適切な計画を策定するために、その解釈や運用に関する専門的な知識が不可欠になりますので、コンサルタント会社を活用し、スピード感を持って、市民へよりよい効果を出す計画を策定したいと考えております。そのようなことから、令和8年度の予算編成中ですが、市の職員が行う部分と専門のコンサルタント会社に委託する部分を精査しまして、必要最低限の経費というところで要求したところでございます。

佐藤委員：

成田のことをよく知る市の皆さんが中心に策定していただくということはよくわかりました。ただ、専門の分野はあると思いますので、コンサルタント会社の活用など、予算的な配慮をしていただき、よりよい計画を策定していただきたいと思います。

松島教育部長：

それでは、ここで日暮教育長からご意見をお願いします。

日暮教育長：

成田は静と動を持ち備える街と言われていますが、その「静」である成田山をはじめとする歴史的遺産については、成田山のように認知されているものと、認知が少ないものとありますが、多くの方々にその良さ知っていただきたいものがあると思います。本計画の策定に着手し、パブリックコメント等の機会を得て、広く市民の皆様成田市の文化財について知っていただき、計画が策定されることにより、文化財の保存と活用を推進させられると思います。引き続き、ご支援のほどよろしく願いいたします。

松島教育部長：

最後に、文化財保存活用地域計画について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

これまで本市では、文化財を個別に保存することについて取り組んでまいりましたが、今回、提言のありました、文化財保存活用地域計画を策定することで、文化財の保存と活用という新たな視点が盛り込まれることとなります。文化財を守るだけでなく、今まで以上に活用できるよう、文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでいただき、地域の魅力を存分に引き出すことができる計画となるよう、市としましても、できる限りのご協力をさせていただきますので、引き続き、ご検討いただくようお願いいたします。

松島教育部長：

以上で議事を終了とさせていただきます。
次に「その他」ですが、事務局より何かありますか。

高仲教育総務課長
特にございませぬ。

松島教育部長：
最後に、市長より一言お願いいたします。

小泉市長：
委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日の会議においても、委員の皆様と有意義な意見交換をすることができたかと思えます。
今後も引き続き、教育委員会と市長部局とがしっかりと連携し、本市の教育環境を更に良いものにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
本日はありがとうございました。

松島教育部長：
小泉市長ありがとうございました。本日の総合教育会議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。なお、次回の総合教育会議は、来年度の開催を予定しております。日程等が決まり次第ご連絡をさせていただきます。
本日はありがとうございました。

○ 閉会